

記入見本

みらいエコ住宅 2026 事業
(様式 7)

みらいエコ住宅 2026 事業事務局 殿

みらいエコ住宅 2026 事業 取り下げ申請書

本事業の交付規程及び交付申請の手引き等に基づき、交付決定を受けた補助事業の取り下げを行います。

令和 8 年 〇月 〇〇日記入

【補助事業者】 ※すべて必須（個人事業主の場合は、法人代表者の情報を除く）

登録事業者番号	S123456		
補助事業者 (個人事業主名)	株式会社みらいエコ住宅		
法人 代表者	肩書	代表取締役	
	氏名	住宅 エコ	
申請 担当者	住所	〒100-9999 東京都千代田区霞が関 1 丁目 2026 番 1 号	
	氏名	住宅 みらい	
	連絡先	電話番号 03-XXXX-XXXX	メールアドレス △△△△@△△△.com
返 還 担 当 者 ※	住所	〒100-9999 東京都千代田区霞が関 1 丁目 2026 番 1 号	
	部署	経理部	
	氏名	経理 一郎	
	連絡先	電話番号 03-XXXX-XXXX	メールアドレス △△△△@△△△.com

*法人の場合は、担当者の連絡先を記入してください。

【共同事業者】 ※すべて必須

氏 名 (住宅取得者等)	みらい 太郎		
現 住 所	〒100-XXXX 東京都港区△△町 1-1-1		
電 話 番 号 *	090-XXXX-XXXX	メ ー ル ア ド レ ス *	△△△△@△△△.com

*法人の場合は、担当者の連絡先を記入してください。

GX 志向型住宅で交付決定された場合は、

「脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（環境省）」とご記載ください。

【取り下げする補助事業】 ※すべて必須

交付決定番号	XXXXXXXXXX
補助金	みらいエコ住宅 2026 事業補助金（国交省）
交付決定日	令和 8 年△月□□日
取り下げ理由	申請情報に変更が生じたため

【注意事項】 予め事務局に相談し、その指示により提出すること。

提出不要

※本書は、提出書類ではありません。

取り下げ申請書 提出のご注意

✓ 予め事務局に相談してください

※ 事務局からの指示無く提出された場合は受理されません

※お問い合わせ窓口 0570-081-789 （通話料がかかります）

一部の IP 電話からは 03-6629-1646（通話料がかかります）

受付時間 9：00～17：00（土、日、祝日含む）

※相談時には、必ず「事業者名」「交付決定番号」「共同事業者名」

「取り下げ理由」等をお伝えください